

◆ 12月15日(金)現在の診療表です

上野総合市民病院の外来診療表

【問い合わせ】 上野総合市民病院医療事務課

☎ 24-1111 FAX 24-2268



【受付時間】 午前8時30分～11時30分

【診察時間】 午前9時～正午

※受付時間が異なる場合は () 内に記載

※臨時に休診になる場合や診療表を変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

※ご不明な点はお問い合わせください。

診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	初診	総合診療科 三木 誓雄 北原 義介	総合診療科・ 大腸肛門病センター 三木 誓雄	北原 義介	総合診療科・ 大腸肛門病センター 三木 誓雄	内科・糖尿病内科 三小田 宏治
	再診	内科・糖尿病内科 三小田 宏治	栗原 眞行	栗原 眞行	内科・糖尿病内科 三小田 宏治	総合診療科 三木 誓雄【予約制】
		呼吸器外来 五十嵐 知之	呼吸器外来 寺本 晃治		胸部外科外来 ●● 新保 秀人【予約制】 (15:00～16:30)	もの忘れ外来 ○ 赤津 裕康【予約制】 (14:00～16:00)
		炎症性腸疾患外来 安藤 朗 ※第2週	糖尿内科 浜島 信之		予防接種外来 北原 義介【予約制】 (14:00～15:00)	がんトータルサポート ケア外来【予約制】 三木 誓雄・三枝 晋 (14:00～16:00)
			腎臓外来 清水 浩一 (13:00～15:30)			
循環器内科	宮田 和明	八木 典章	宮田 和明	澤山 裕一 ペースメーカー外来 宮田 和明【予約制】 (13:00～15:00) ※第3週	山本 孝	
消化器・ 肝臓内科	八尾 隆治	加藤 孝太	関西医科大学医師 ※交代制	八尾 隆治	加藤 孝太	
	青野 祐樹 *診察10:00～12:00	榎木 一仁	榎木 一仁	斉藤 康晴	青野 祐樹	
腫瘍内科	岩田 崇		田中 基幹	岩田 崇 緩和ケア外来【予約制】 (9:00～12:00) ※交代制	奥川 喜永 岩田 崇	
神経内科		北原 義介		北原 義介	北原 義介	
外科	初診	三枝 晋	総合診療科で対応	田中 光司	総合診療科で対応	田中 光司
	再診	横江 毅		横江 毅 原文佑	千賀 雅之	三枝 晋
	専門外来	肝胆膵疾患外来 櫻井 洋至	小児外科外来 内田 恵一 ※第4週 *診察13:00～16:00	心臓血管外来 榎本 匡秀 *診察10:00～12:00		
脳神経外科		中澤 拓也 ※第1週 設楽 智史 ※第2・4・5週 野崎 和彦 ※第3週	三浦 洋一【予約制】● (10:30～12:30)			
	1診	佐藤 昌良	佐藤 昌良	初診 ※交代制	新谷 健 *診察10:00～11:30	新谷 健
	2診 3診		池村 重人 午後：ギブス外来			池村 重人
泌尿器科	田中 基幹		神田 英輝		田中 基幹	
婦人科			三重大学医師 ※交代制、第1・3・5週 田畑 務 ※第2・4週			
耳鼻咽喉科	竹内 万彦 (8:30～11:00)					
皮膚科		山本 晋也 (13:00～15:30)				
眼科		一尾 享史 (8:30～11:00)				

○印は、不定期(月2回)です。事前にご確認ください。

●印は、医療機関からの紹介状が必要です。

平成30年度 集落営農支援事業補助金の

対象事業を募集します

〔申請先・問い合わせ〕 農林振興課 ☎43・2302 FAX43・2313

「集落営農」とは、農業経営や地域社会が抱える問題を地域住民が話し合い、知恵を出し合って解決することで、人々が張り合いを持って働き、いきいきと住み続けることができる共同活動のことをいいます。

市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。



◆補助事業の内容

《補助対象団体》 次の要件をすべて満たす団体が対象です。

- 集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行うおとする団体・組織
- 営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
- 集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると見込まれる団体・組織
- 定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体・組織

《補助事業などの内容》

集落営農の推進に必要な経費

- ① 農業用機械機具購入費助成
- ② 施設の新築・改修費助成

《補助金の額または交付率》

事業費の20%以内

※補助事業などの交付額は①の場合には上限100万円、②の場合には上限200万円、下限は①②ともに20万円で千円未満は切り捨てます。

〔申請方法〕

申請書に必要な書類を添えて農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）へ提出してください。

※詳しくは募集要項をご覧ください。
※申請書と募集要項は、農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

〔申請期間〕

1月4日(木)～2月16日(金) ※必着

〔審査方法〕

次の項目について書類審査・選考を行い、申請者には年度内に結果を通知します。

① 営農活動

適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか。

② 公益的活動

集落環境・機能の維持に資する活動を行っているか、または行おうとしているか。

③ 団体設立後の交付実績

団体設立後当事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか。

④ 過去5年間の交付実績

近年（過去5年間）の交付実績がない（少ない）団体の申請か。

⑤ 積極性

市や地域が実施する事業・イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか。

⑥ 開放性

当該団体に加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか。

※③④は、過去に伊賀市が実施した類似の機械などの購入助成事業によるものを言います。

〔交付団体の決定〕

交付団体の決定は、翌年度の予算案が伊賀市議会でも決後、予算の範囲内で決定し、文書で通知します。



*平成30年4月から平成31年3月末日までに実施する事業に限ります。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談